

令和5年9月19日より茨城県地区のタクシー運賃が変わります。

～初乗り距離短縮を伴う運賃改定について～

令和4年11月より、茨城県地区においてタクシーの運賃改定要請が行われておりましたが、令和5年8月18日付けで新たな運賃を公示しましたのでお知らせします。

今回の運賃の変更により、初乗り距離を短縮しタクシーを短距離でも利用しやすいものとする一方、タクシー運転者の労働環境の改善を図るため、加算運賃については従来より短い距離・時間で加算され、乗車距離によっては従来の運賃より高くなります。

1. 新運賃の概要（普通車上限運賃の場合）

運賃ブロック	運賃改定率	現 行				改 正			
		初乗運賃		加算運賃		初乗運賃		加算運賃	
茨城県地区	14.18%	2 km	740 円	277 m	90 円	1.1 km	500 円	256 m	100 円

※ 運賃表は、別紙のとおり

2. 運賃適用地域
別添1のとおり

3. 所要増収率の算定根拠
別添2のとおり

4. 実施時期：令和5年9月19日（火）

【参考】過去の運賃改定状況

- 平成19年11月30日認可（平成19年12月10日実施）：改定率 7.88%
※小型車を廃止し普通車運賃に統一
- 平成26年2月28日公示（平成26年4月1日実施）：消費税転嫁（5→8%）
- 令和元年8月30日公示（令和元年10月1日実施）：消費税転嫁（8→10%）

連絡先 関東運輸局自動車交通部 旅客第二課 石毛・佐藤
電話：045-211-7246（直通）・FAX：045-201-8802

（配布先）横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、茨城県政記者クラブ、関東運輸局記者会（ハイタク等専門紙）

茨城県地区 運賃表

1. 特定大型車

	距離制運賃			時間距離併用制	時間制運賃				
	初乗運賃 1.1km	加算運賃			初乗運賃 30分	加算運賃			
A (上限運賃)	570 円	210 m	100 円	1 分 20 秒	100 円	A (上限運賃)	4,990 円	30 分	4,990 円
B 運賃	560 円	214 m	100 円	1 分 20 秒	100 円	B 運賃	4,900 円	30 分	4,900 円
C 運賃	550 円	218 m	100 円	1 分 20 秒	100 円	C 運賃	4,810 円	30 分	4,810 円
D 運賃	540 円	222 m	100 円	1 分 20 秒	100 円	D 運賃	4,730 円	30 分	4,730 円
E 運賃	530 円	226 m	100 円	1 分 25 秒	100 円	E 運賃	4,640 円	30 分	4,640 円
F 運賃	520 円	230 m	100 円	1 分 25 秒	100 円	F 運賃	4,550 円	30 分	4,550 円
下限運賃	510 円	235 m	100 円	1 分 25 秒	100 円	下限運賃	4,460 円	30 分	4,460 円

2. 大型車

	距離制運賃			時間距離併用制	時間制運賃				
	初乗運賃 1.1km	加算運賃			初乗運賃 30分	加算運賃			
A (上限運賃)	530 円	232 m	100 円	1 分 25 秒	100 円	A (上限運賃)	4,490 円	30 分	4,490 円
B 運賃	520 円	236 m	100 円	1 分 25 秒	100 円	B 運賃	4,410 円	30 分	4,410 円
C 運賃	510 円	241 m	100 円	1 分 30 秒	100 円	C 運賃	4,320 円	30 分	4,320 円
D 運賃	500 円	246 m	100 円	1 分 30 秒	100 円	D 運賃	4,240 円	30 分	4,240 円
E 運賃	490 円	251 m	100 円	1 分 30 秒	100 円	E 運賃	4,150 円	30 分	4,150 円
F 運賃	480 円	256 m	100 円	1 分 35 秒	100 円	F 運賃	4,070 円	30 分	4,070 円
下限運賃	470 円	262 m	100 円	1 分 35 秒	100 円	下限運賃	3,980 円	30 分	3,980 円

3. 普通車

	距離制運賃			時間距離併用制	時間制運賃				
	初乗運賃 1.1km	加算運賃			初乗運賃 30分	加算運賃			
A (上限運賃)	500 円	256 m	100 円	1 分 35 秒	100 円	A (上限運賃)	3,480 円	30 分	3,480 円
B 運賃	490 円	261 m	100 円	1 分 35 秒	100 円	B 運賃	3,410 円	30 分	3,410 円
C 運賃	480 円	267 m	100 円	1 分 40 秒	100 円	C 運賃	3,340 円	30 分	3,340 円
D 運賃	470 円	272 m	100 円	1 分 40 秒	100 円	D 運賃	3,270 円	30 分	3,270 円
E 運賃	460 円	278 m	100 円	1 分 40 秒	100 円	E 運賃	3,200 円	30 分	3,200 円
下限運賃	450 円	284 m	100 円	1 分 45 秒	100 円	下限運賃	3,130 円	30 分	3,130 円

別添1

運賃適用地域	適用地域(営業区域)	市町村名
茨城県地区	県北交通圏	北茨城市、高萩市、日立市、常陸太田市、常陸大宮市、久慈郡大子町及び東茨城郡城里町
	水戸県央交通圏	ひたちなか市、水戸市、笠間市、那珂市、那珂郡東海村及び東茨城郡大洗町、茨城町
	鹿行交通圏	鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市及び鉾田市
	県南交通圏	石岡市、つくば市、土浦市、牛久市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、つくばみらい市、小美玉市、稲敷郡阿見町、美浦村、河内町及び北相馬郡利根町
	県西交通圏	筑西市、古河市、坂東市、下妻市、常総市、結城市、桜川市、結城郡八千代町及び猿島郡境町、五霞町

所要増収率の算定根拠【茨城県地区】

別添 2

原価計算対象事業者 26社

(単位:千円)

	令和3年度実績		平年度①査定		平年度②改定後	
	金額	構成比	運賃改定前	構成比	運賃改定後	構成比
運送収入	1,499,231	90.85%	1,677,112	91.74%	1,914,954	92.69%
運送雑収	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
営業外収益	151,078	9.15%	151,078	8.26%	151,078	7.31%
計	1,650,309	100.00%	1,828,190	100.00%	2,066,032	100.00%
人件費	956,898	51.72%	1,047,706	50.71%	1,047,706	50.71%
燃料油脂費	142,492	7.70%	175,075	8.47%	175,075	8.47%
車両修繕費	68,365	3.69%	79,599	3.85%	79,599	3.85%
車両償却費	33,214	1.80%	46,959	2.27%	46,959	2.27%
その他運送費	181,073	9.79%	193,464	9.36%	193,464	9.36%
一般管理費	365,607	19.76%	420,650	20.36%	420,650	20.36%
営業外費用	12,456	0.67%	12,456	0.60%	12,456	0.60%
小計	1,760,105	95.13%	1,975,909	95.64%	1,975,909	95.64%
適正利潤	90,123	4.87%	90,123	4.36%	90,123	4.36%
運送原価(計)	1,850,228	100.00%	2,066,032	100.00%	2,066,032	100.00%
利潤込収支差	△ 199,919		△ 237,842		0	
利潤込収支率	89.19%		88.49%		100.00%	
所要増収額			237,842			
所要増収率(改定率)			14.18%			